

“違憲の安保法制”の内実が着々と実現されている!

藤代政夫

多くの国民が反対し、憲法学者も元法制局長官も「安保法制（戦争法）は憲法違反です」と批判した安保関連法（11本）が強行採決で成立して（2015年9/19）から4年、その内実が毎年着実に具体化・実現されています。

“自衛隊の日々の訓練そして部隊の編成”で、そして“防衛装備（武器）は毎年5兆円を越す予算”で、戦後自民党政府が主張し続けた専守防衛をも逸脱した行動と整備がされています。更に武器輸出禁止を全面的に否定して「武器見本市」や“民間企業・国立研究機関との軍事技術の共同開発”がなされている。日米軍事一体化の象徴でもある“オスプレイ MV22”17機を陸上自衛隊に配備し沖縄海兵隊の24機と横田基地のオスプレイ“CV22”10機とで平時から戦時まで切れ目なく戦争をいつでも出来る体制が作り出されています。これまで憲法9条からは認められなかった集団的自衛権の行使・武力の行使の拡大が何のためらいもなく現実化されてしまっているのです。

人々は憲法違反の安保法制廃棄のため“野党は共闘”を求めた。選挙協力で政権奪取を夢見てはいるが、安保法制の中身が日々具体化されることには選挙ほど燃えて行動しないのはなぜ？今、私たちがやらなければならないことはこれらの憲法違反の一つ一つの具体化・実現を阻止しつぶしていくことなのでしょう・・そんな思いで、どのように安保法制が具体化されているかを見ていきたいと思います。

安保法制によってたがが外れた自衛隊の行動は、①南スーダンPKOに始まる「駆けつけ警護」「宿営地の共同防衛」：実際は南スーダンから撤退したので幸いのことこの任務をしないですんだ。武力行使の拡大を認めた安保法制がなければ出来ない行動です。②米艦防護：2017年5月に朝鮮半島周辺へ行く米国の軍艦に自衛隊の護衛艦いづもが房総半島から四国沖まで寄り添ってその実績を作りました。③シナイ半島への自衛隊派遣④ホルムズ海峡を通過する日本船舶のための、“海上警備行動をも含めた形でのオマーン湾などの調査・研究行動”：これでは調査・研究、海上警備といえば地球の裏側まで自衛隊を派遣できるというとんでもないことに。安保法制をもいつ脱すると批判されています。⑤「自由と開かれたインド・太平洋戦略」で日・米・豪・印の共同訓練：中国の一帯一路の只中インド沖・チェンナイ沖での共同訓練も、防衛大綱での米国等日本の同盟関係の国々との共同訓練の方向が出されているから実施するのです。⑥南シナ海における自衛隊の単独訓練・日米共同訓練・多国間訓練で米中対立の最前線に自衛隊が立っている。（半田滋氏 10/19 講演会で指摘）など「新ガイドライン」「安保法制」で拡大された任務を実行することで自衛隊の性格も防衛から攻撃へと変わっています。

憲法違反のオンパレードの防衛予算は

2018年防衛大綱・中期防が閣議決定されその中で、“わが国の・・役割の拡大を図っていく必要がある。・・日米同盟や各国との安全保障協力の強化はわが

国の安全保障にとって不可欠であり・・宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域についてはわが国として優位性を獲得することが死活的に重要”“前大綱に基づく統合機動防衛力の方向を進化させつつ・・平時から有事まで・・常時継続的・・多次元統合防衛力を構築していく”“日米同盟は『平和安全法制』により新たに可能となった活動等を通じてこれまで強化されてきたが『日米防衛力のための指針』の下で一層の強化を図る必要”と記載され、その方向が2019年2020年の防衛予算の中で如実に現れています。

《2020年防衛予算概算要求》の内容を見てみましょう。

予算要求額は5兆3223億円、クロスドメイン構想（多次元統合防衛）で領域横断作戦に必要な能力の優先事項として“宇宙・サイバー・電磁波領域”がまず最初にあげられている意味を読み取る必要があります。

*宇宙関連経費524億円：航空自衛隊に『宇宙作戦隊（20名）』を新編。「宇宙領域企画班」「宇宙通信電子システム班」も新設。衛星通信の利用に135億円、宇宙状況監視システム取得に154億円、画像衛星データ利用に101億円等が掲載されています。更に弾道ミサイル防衛関連経費の宇宙関連部分のみで523億円も計上されています。宇宙空間も日米軍事同盟拡充の安全保障の対象になっています。

*サイバー関連は238億円計上：サイバー戦指揮官要員の教育に4000万円で米国防大学等の教育課程受講。

*電磁波領域：電子防護能力に優れた戦闘機F35A取得に3機で310億円と整備機材を482億円。F35B取得に6機846億円と整備機材を236億円。スタンダードオフ電子戦機の開発に207億円。

そして今回の概算要求の主なものを示すと、

*戦闘機F35A3機310億円、F35B機846億円（最終的にF35で147機戦闘機体制）

*スタンダードオフ電子戦機開発に207億円：効果的な電波妨害を実施することにより自衛隊の航空作戦の遂行を支援。

*護衛艦「いずも」の空母化の改修費31億円（F35Bの発着艦を可能にし攻撃型空母へ）。空母化した「いずも」に米軍佐世保の強襲揚陸艦ワスプ・米軍岩国のF35Bが参加し日米合同軍を作り遠征打撃群になる。安保法制があるから出来るのです。（半田滋氏の指摘）

*スタンダードオフミサイル：射程500kmのJSM（購入費102億円）、900kmのJASSM・LRASMといった敵地攻撃能力を有する巡航ミサイルは今までの自民党内閣ではもつことは出来ないといっていたものを導入。

*総合ミサイル防衛能力としてイージスアショア関連経費122億円、垂直発射装置103億円。秋田県・山口県に永久基地として設置計画。強力な電磁波を出すので周辺住民の生活が心配される。日本本土の防衛のためになくハワイ・グアムの米軍基地への攻撃ミサイルを迎撃するものでしかない。米軍の中距離弾道ミサイルをイージスアショアに置くようになりそうだとの怖い話も出ているとのこと。

* 弹道ミサイル防衛に使用する SM-3 に 303 億円。米国のミサイル防衛システムで共同行動。

* 南西警備部隊に係る整備として 237 億円：島嶼防衛における初動対処態勢を整備するため警備部隊等の配備（宮古島・石垣島・奄美大島）。

* 陸自オスプレイ拠点整備に 30 億円。など専守防衛を逸脱した敵地攻撃の武器、米軍との集団的自衛権行使を伴う空母化やイージスアショアが確実に予算化・具体化されています。

2018 年以降枕詞として“中国の海外進出・拡充”“安全保障環境の変化”という形で”島嶼防衛“といえばなんでも認められるような予算になっている。又、”南西シフト””ハイブリッド戦争“と自衛隊の機能はグローバルに、しかも日本国憲法前文・13 条・9 条から自民党政権が導き出した専守防衛をもはるかに逸脱した武装力を持つ自衛隊に変わりつつあることが見えてきます。半田氏の著書「安保法制下で進む先制攻撃できる自衛隊」そのものです。

日本の防衛白書でも 2018 年の防衛大綱でも「専守防衛」「軍事大国にはならない」「非核 3 原則」「文民統制」と記載され中期防の中には「政府の見解に変更なし」とまで明言しているにもかかわらず、憲法違反の「安保法制」「新ガイドライン」が求める内容が実現されているのです。

今年幕張メッセで開かれた武器見本市の中にも憲法前文・9 条を全否定する大きな流れを感じます。

6 月 17~19 日には MAST・ASIA 海軍関係の武器見本市が、11 月 18~20 日には、英国のクラリオン・イベンツと日本のクライシスインテリジェンスの共催（英国国防省・外務省、日本の防衛省・経産省・外務省後援）で陸海空軍全領域にわたる世界中の軍需産業 150 社が出展した DSEI・JAPAN が開催されました。米国のロッキードマーチン、キャタピラ、欧州の BAE システムなど、そしてパレスチナの市民への攻撃をしているイスラエルの軍需企業エルビット・システム、IAI も参加。日本は今年イスラエルと「武器・技術に関する秘密情報保護の覚書」(9/10) に署名し日本とイスラエルとの軍事連携が一段と進む状況。日本国内の企業からは JAXA（宇宙航空研究開発機構）の「はやぶさ」の実物大模型も展示（MAST で）され、11 月には三菱重工や川崎重工など中小企業もあわせて 60 社が参加。

民生技術も軍事に応用する“安全保障技術研究推進事業（108 億円）、官民一体の軍産複合体を作り上げることが安倍政権の経済の成長戦略になっていることを考えると、日本の”平和主義“とはいって何なのかといった疑問が生じてきます。今回の DSEI のねらいが、”アジアの武器市場を狙っている世界の軍事企業にとって毎年軍事予算を拡大する日本市場は魅力的“”日本の軍需企業の発展のため世界との共同開発等で連携をとりたい“といったまさに死の商人の論理です。日本の国は憲法の平和主義・9 条・平和外交の立場から武器輸出禁止三原則だったはずなのに。

「防衛装備移転三原則（2014 年）」から武器輸出、武器の共同研究・開発の道が大きく開かれての武器見本市ですが、この動きを防衛装備庁の開催した“技

術シンポジウム 2019”にも見て取れます。

JAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）の理事長が講演し宇宙における安全保障の領域で十二分に協力していくと語りました。JAXA の上げる衛星を使って宇宙を含む“広域常態警戒監視システム”を作っていくとのこと。又 JAMSTEC（海洋研究開発機構）も安全保障技術研究推進制度を使って防衛装備庁と全面的に協力すると。

防衛装備庁の“先進技術推進センター”的機能をどう働かせるかとのシンポジウムはそのものばり「如何にオープンイノベーションを行うか」であり秘密・閉鎖的防衛装備庁の先進技術推進センターにオープンな学術研究機関と民間企業の技術をオープンイノベーションとして如何につなげるかを議論。「“防衛”に抵抗なく積極的に・・」との発言があるものの、まだ日本企業はあの三菱重工業ですら「うちの会社は民間部門のほうが多いのです」といわざるをえない状況であるのも武器輸出三原則があつたればこそ。しかし官民軍一体となり始め軍需産業の発展＝民間企業の経済発展の方向に大きく舵を切ったこれからが心配です。

最後に**安保法制の具体化としてのオスプレイ**について考察してみましょう。

佐賀県配備予定の陸自の MV-22 オスプレイ 17 機は 3600 億円が払われておりすでに 5 機が米国で待機中。でも佐賀空港周辺の住民は反対、駐機場も出来ない状況。自衛隊では 2019 年度にオスプレイ部隊を新編すると喫緊の課題になつており木更津駐屯地への暫定配備が要請されました。横田基地の CV-22 オスプレイ 10 機、沖縄の 24 機とあわせると 51 機のオスプレイが日本中を飛び回ることになります。「米軍と自衛隊とのオスプレイの共同訓練はありうる」とはつきり語る防衛省です。

事故率 3.24 の危ないオスプレイに対して、沖縄も佐賀も横田も木更津も住民は反対しています。日米軍事同盟のほうが住民の生活より大切と考える日本政府。民主主義国家なのだろうか？安保法制をごり押ししてそれを現実化する政治にはNO！を突きつけなければと思われます。

「安保法制は憲法違反である」「憲法 9 条を守ろう」と声を上げるなら、憲法違反の具体化の一つ一つに対しきちんと反対の行動を起こし私たちの平和主義を創り出していく必要があります。

参考文献

- *わが国の防衛と予算・平成 31 年度概算要求の概要
- *わが国の防衛と予算・令和 2 年度概算要求の概要
- *平成 31 年度以降に係る防衛計画の大綱について
- *中期防衛力整備計画（平成 31 年度～平成 35 年度）について
- *防衛装備庁「技術シンポジウム 2019」
- *「安保法制下で進む先制攻撃できる自衛隊」（半田滋）
- *「亡国の武器輸出」（池内了・青木未帆・杉原浩司）